

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の解釈を2年前に見直し理解の統一を図り、理念を申し送り時毎に職員で唱和し意識付けしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開所当初より毎年壮年団・女性会の協力を得て夏祭りを開催し、地域の方々にも施設を開放している。夏休みには小学生にラジオ体操の場を提供し、秋には地域の畑へさつま芋掘りに出向いたり、文化祭に作品を出展している。町会にも加入し、地元企業の新人研修受入れも恒例となっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	夏祭りや推進会議の場で、ご家族や地域の方々には様々な認知症の方と接していただき、グループホームの特徴や職員の対応をみてもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月で運営推進会議を開催し、現在のサービスや活動状況を報告している。今年の春からは「身体拘束等適正化委員会」も同時開催とし、会議には市職員、利用者、ご家族代表者の他、地域の方々にも参加していただいている。議事録は毎回市に提出すると共に全職員に回覧し玄関横に常置している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通じてホームの実情を伝えるとともに、3ヶ月毎にホームの利用状況を報告している。またかほく市ネットワーク研修会に参加し情報収集に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束等の適正化のための指針」を設け、「身体拘束等適正化検討委員会」を推進会議と同時に隔月で実施し、職員一人ひとりが拘束廃止に向けた意識を持ち、日々のケアに取り組めるよう努めている。また毎年代表職員が外部研修に参加し、その後のミーティングにて内容の周知を図っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や講演会などに参加し、全職員で虐待防止への意識を高めている。入浴時には身体観察をし、見過ごさないように気をつけている。また管理者は職員と日々コミュニケーションを取りながら、職員の悩みやストレスに配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加し、ミーティング等で話し合いはしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約または解約の時は直接面接し、疑問点などがあればその都度ご理解いただけるまで説明している。また改定があった時は必ず「お知らせ」を作成し、理解を得たうえで署名捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回の家族会や、月1回のシーツ交換時に、ご家族との意見交換を行なっている。また、年1回ご家族に向けたアンケート調査を実施し、意見・要望などお聞きする機会としている。結果等は全職員で周知し、その後の運営に反映するようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は他の職員と同じシフトに入り、職員の意見や提案に耳を傾けている。また月1回のミーティングでは、全職員が意見を出しあい、事務長も年2～3回参加し、直接意見を聞く機会を設けている。また8月には全職員が事務長と1対1の面接をする機会があった。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常にやりがいを持ちながら働ける職場を作りたいと努めているが、思うようには進まない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要となる研修(内・外)は受講させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	推進会議や地域ネットワーク会議を通じて取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご家族を交えてご本人と面会し、情報収集・ご意向の確認などさせて頂いている。また前ケアマネージャー等からも情報を頂き、今までの暮らしや性格等の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族とは面接し、不安や要望を確認させて頂き、入居後の暮らし方を一緒に考えている。入居後は利用者様の様子をごまめに報告し、ご家族との信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族から得た情報を基に「望む暮らし」に向けたサービス計画書を作成し、理解と了解を得ている。その際に地域の資源やサービスが必要であれば活用をお勧めするようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ここは利用者にとって「生活の場」であることを職員は常に意識し、食事の準備・後片付け・掃除など出来る方にしていただくように心がけている。ここでは、昔ながらの家庭料理や先人の暮らしの知恵など、利用者様から職員が教わることも多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には月1度のシーツ交換やホームの行事に参加して頂き、ご本人との絆が切れないように関わってもらっている。体調に関しても職員と家族が共に支えていく関係を築くようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家具類はあえて自宅で使用されていた物を持ち込んで頂き、自宅での生活の継続性を感じてもらえるように配慮している。またご家族の許可があれば友人にも自由に遊びに来ていただいている。偶然「ここに入居したら、友人も入居していた」という方もいるが、程よい関係で友人関係が継続できるように支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お手伝いを頼んだりレクリエーションや外出する際も、皆が孤立せず楽しみながら参加できるように、お一人お一人の性格や状態に合わせて、順番を変えたり、グループを作ったりしている。茶の間での座席も、日々の様子をみながら考えて配置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用中から利用者様・ご家族との信頼関係を築けるよう努力している。契約終了後もその関係が維持できるよう、退去時には声かけさせて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各職員が1~2名を受持つ担当性を取り、「私のシート」を利用者様毎に作成し、様々な角度から利用者様の意向や思いを把握するように努めている。その情報は職員間で共有し、計画書にも反映させている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人・家族・ケアマネ等から得た情報を職員全員が周知するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌や介護記録に、毎日の心身状態の変化や過ごし方を記録している。また、アセスメント表にてできる事できない事など把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が3ヶ月毎にモニタリングを行い、必要時ミーティングにて課題とケアのあり方について検討している。ご家族の意向はケアマネを通して把握することが多く、利用者様・ご家族の意向や職員の検討結果を踏まえて、計画作成担当者が計画書を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に日々の様子や気づきは毎日記録し、職員同士の情報共有や実践に役立てている。計画書には、その内容が反映されている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様・ご家族の心身状態や生活環境の変化に応じて、必要となるサービスに変化が生じるが、その都度可能な限り柔軟な対応を図るよう努力している。事業所での対応が難しい場合は、他のサービス利用ができないか等、様々な角度から策を練るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ネットワーク研修会や推進会議、他のグループホームとの情報交換などから、地域にどのような資源があるか把握に努めている。地域のボランティアに依頼し、畑の芋掘りに参加したり、和太鼓演奏会を開催し、利用者様が楽しめる機会の提供に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の選定は利用者様・ご家族が行なっているが、現在は15名全員の主治医が母体である中田内科病院である。主治医は月1回の診察訪問の他、必要時職員からの情報提供により健康管理に携わっている。専門医への受診が必要な時は紹介状にて情報提供してくれている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員と職場内看護師は、常に情報交換しており、異常があれば主治医・ご家族に報告し、適切な受診ができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行なっている	医療機関受診時には、「医療と介護の連携連絡表」「日常生活状況情報提供書」を作成し、適切な治療が受けられるよう支援している。入退院時には情報提供書やサマリーを利用し、病院関係者との情報交換を行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に利用者様・ご家族には、書面をもって意向の確認を行なっている。そうなった場合には改めて主治医・利用者様・ご家族との話し合いを重ね、事業所での看取り支援についても詳しく説明している。病院や特養への移行も含めて、最終決定は利用者様・ご家族が行ない、納得のいく終末期支援が受けられるよう対応している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回 消防職員を講師に招き、CPR研修を全職員が受講している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	年1回 のCPR研修と同時に、「窒息」「熱傷」「骨折」とテーマを変えて講習会を行なっている。また「緊急時対応マニュアル」「行方不明時連絡体制マニュアル」を整備し、職員はいつでも見ることが出来る。日頃はヒヤリハット報告の内容は全職員が把握し、再発防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	法人母体病院があり、24時間連携が確保されている。地域ネットワーク会議での交流もあり、同市内の居宅支援事業所・特養施設等とは連携がとれる体制にある。		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	2ユニットで2人体制夜勤である。緊急時には家族及び主治医に連絡し指示を受けることになっている。また緊急時は近隣の職員がヘルプ要員として補充されることになっている。		
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防立会いの避難訓練を年2回、ホーム独自の災害訓練を年1回実施している。毎回、当事業所にあった現実的な訓練を心がけている。壮年団には、災害時の協力を仰いでいる。最近、ご近所に民家が増えたので、災害時にはお互い協力し合える関係作りをこれからしていきたいと考えている。		
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	非常食や非難袋を準備し、年2回中身を点検し、緊急時に備えている。また年2回施設周辺の自主点検を行なうとともに消火器や火災通報装置等の点検・避難口の確認等を行っている。また緊急時に利用者情報が確認できる非常時持ち出し台帳を備えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	外部の接遇研修を受講した職員が2/3以上おり、利用者様・ご家族だけでなく、職員同士への接遇にも気を配っている。利用者様に対しては入浴や排泄といった羞恥心が強い場面では、特に配慮を徹底するよう、職員同士でも声かけし合っている。		
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員がゆとりを持って接することで、利用者様が遠慮せずに思いを口に出来る雰囲気作りを心がけている。意思表示された時は、否定せずには「はい」と受け止めること、復唱して安心して頂くことを意識している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の業務をこなす事が優先されがちだったことから、数年前から業務内容の見直しを行なっている。記録類の簡素化をはじめ、今年からは早出出勤を作り、職員がゆとりを持つことで、利用者様の希望に沿えるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	スキンケアを大切にしている方には、ご家族に頼んで好きな化粧品を差入れて頂いたり、髪型にこだわりがある方には、床屋さんに希望を伝え対応してもらっている。男性であれば髭剃りを小まめにしたり、失禁がある方には臭いへの配慮など心がけている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	何を食べるか利用者様に聞きながら、なるべく季節の食材を使い毎食献立を考えている。出来る方には調理・盛り付け・後片付けと手伝って頂くが、その時はお喋りしながらワイワイと楽しく行っている。皆さん茶の間で一緒に食すことが多いが、体調や気分によって自室で食したり時間をずらして食す時もあり自由。		
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分制限のある方に対しては指導を守り支援している。またムセのある方にはトロミ剤を使用したり、介助の必要な方には1対1で介助を行っている。それ以外の方には、1日1ℓ以上の水分摂取を目指し、食材はバランスを考えながらも高齢者が食べやすいよう柔らかめに調理するなど工夫している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	眠前は全員各々に合った口腔ケアを実施している。朝食後、昼食後は嗽や飲水で済ませる方もいる。義歯の具合が悪い方や、口腔内に問題がある方は、ご家族に連絡し歯科受診をお願い。誤嚥性肺炎予防のため、口腔体操や咳込み練習を日々実施している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者様の排泄状況は個人記録に残し、職員が交代しても誰もが確認できるようになっている。尿意便意の曖昧な方に関しては、排泄パターンや特有動作に合わせて誘導し、なるべくトイレでの排泄を促している。誘導にあたっては、無理強いせずに その方に合った声かけを心掛けている。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ヨーグルトを摂取していただいたり、1日1ℓ以上の水分摂取を心掛けている。また、毎日軽体操や散歩などで体を動かす習慣をつけたり、便秘気味の方には腹部マッサージを施している。食事は野菜中心となっている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週5日午前中に風呂を沸かしており、そのうち週に2回入浴者が多い。希望やタイミングに合わせて順番や回数は柔軟に対応している。ゆず湯や菖蒲湯などの季節湯があったり、入浴中は職員とお喋りの楽しい時間にもなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や起床時間は特に決まっていない。昼食後に自室で昼寝をする方も多いが、それも自由である。就寝時は真っ暗を好む方や薄明かりを好む方などバラバラだが、できる限り好みに合わせている。就寝準備に介助が必要な方は、パジャマへの更衣や環境整備を行い、気持ちよく眠れるよう支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様毎の薬剤情報はファイルしており、職員はいつでも確認できるようになっている。薬の変更があった時は、注意事項も含め必ず介護記録に記載し周知徹底を図っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お手伝いやレクリエーションも得意な事や昔からの趣味を活かせるように支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	夜間や悪天候でない限りは、なるべく自由に外に出られるように見守っている。季節ごとに花見や紅葉狩り、観劇などプランを立てて外出したり、天候や利用者様からの要望で急遽出かけることもある。夏祭りや顔見知りの地域の壮年団や女性会の方々が、文化祭に出かけた際に移動を手伝って下さったり、近所の方が畑の収穫に誘って下さるなど、地域の協力も大きい。		
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からお預かりしている小遣いで、ご家族の了解のもと、利用者様が希望される物を購入することがある。その都度出納帳に記載し、ご家族に確認して頂いている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでも自由に使える。希望者には毎年年賀状を準備し書いて頂いている。友人や親戚の方からお手紙や贈り物があった時は、本人からお礼の電話をかけられるよう支援をしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるよう工夫をしている	茶の間から見える中庭には、季節毎に咲く花々があり、季節の移り変わりを感じることができる。室温や湿度調整、掃除、照明といった、利用者様の居心地への配慮はもちろん、来所されるご家族や外部者が気持ちよく過ごせるよう、臭いや整理整頓にも気を配っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	両棟は自由に行き来ができるので、仲の良い隣の棟の友達に会いに行ったり、疲れた時はいつでも自室で横になることができる。仲良しの方のお部屋と一緒にベッドに横になってお喋りし、そのまま2人で眠ってしまう方もいる。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ここでの生活は入居前からの暮らしの延長という趣旨から、自宅で使い慣れた家具類を持ち込んで頂いている。利用者様とご家族が相談して、家具の配置も決めており、テレビの持ち込みもできる。押入れの使い方も自由で、衣装ケースを組み合わせて使う方や、突っ張り棒を使って整理されている方など様々である。		
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや部屋の前に名前を貼って自分の部屋がわかるようにしてある。名前の読めない方には目印を付けてわかりやすくしてある。廊下には手すりや微光灯を完備し安全な移動ができるように配慮してある。玄関の昇降が困難な方は、スロープを利用できる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容